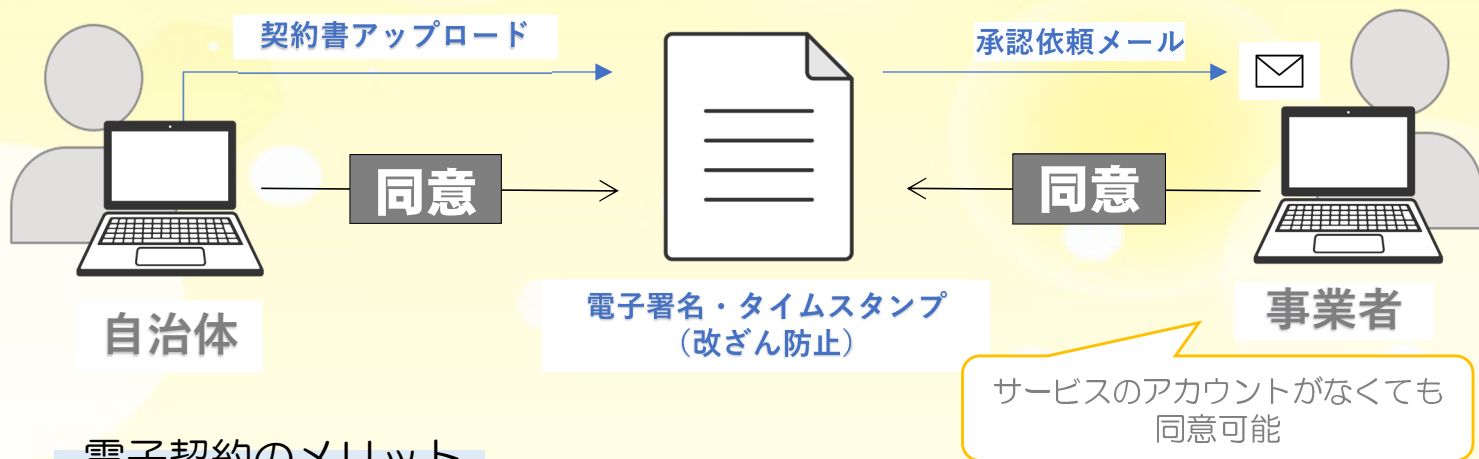


令和6年10月1日から 電子契約を導入します！

電子契約とは

紙の契約書に印鑑を押す代わりに、電子ファイル（PDF形式の契約書）に電子署名とタイムスタンプを付与して契約を締結するサービスです。

インターネットに接続し、電子メールを受信できる状況であれば、パソコンやスマートフォンからご利用できます。



電子契約のメリット



収入印紙不要

電子契約では収入印紙は不要です。
サービスの利用手数料もありません。



スピーディー

契約内容を確認し、同意ボタンをクリックしていただくだけで、
契約締結が完了します。



記名・押印不要

代わりに電子署名・タイムスタンプが
付与されます。

是非ご利用ください！！

詳しくは奈良県会計局HPをご覧ください。

